

介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対する リハビリテーションサービス提供体制の構築に向けて



- ✓ 高齢者にリハビリテーションが適切に提供されることが大切です。
その実現に向けて、都道府県・市町村それぞれが取り組むことが重要です。
- ✓ 第8期介護保険事業（支援）計画の策定時には、リハビリテーション指標を参考に具体的な取組と目標を計画に記載することとされました。
- ✓ リハビリテーション提供体制の構築のための手引きをご参照ください。



どの地域でもリハビリテーションが適切に提供されるためには、
都道府県・市町村それぞれが取り組むことが重要です

都道府県の役割

医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合を念頭に置いた市町村支援

市町村の役割

介護保険事業計画におけるリハビリテーションサービス提供体制の計画的な整備に向けた取組の検討・実施



リハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引きについて



- 第8期介護保険事業（支援）計画の策定時には、要介護（支援）者に対するリハビリテーションについても、リハビリテーション指標を参考に具体的な取組と目標を計画に記載することとされました。
- そのための考え方やプロセスを示す資料として、「[介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービスの構築に関する手引き](#)」（令和2年8月）が示されています。

💡 詳細は手引きを参照しましょう！

- ✓ 「リハビリテーション」とは？
- ✓ 介護保険のリハビリテーションにはどのような種類がある？
- ✓ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の違いは？
- ✓ リハビリテーションサービス提供体制の構築に向けてどのようなプロセスで検討する？
- ・・・ etc

手引きへはこちらの URL または QR コードから

<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000661824.pdf>



本リーフレットは、手引きの概要をお示するとともに、
リハビリテーション指標の活用事例を紹介するものです

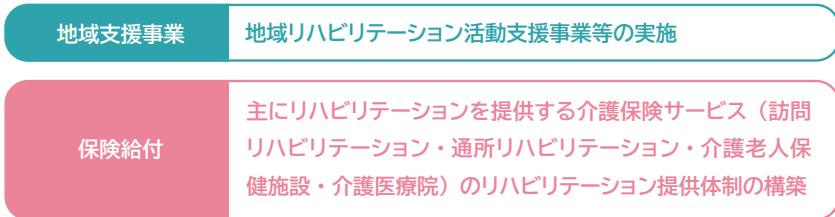
1. リハビリテーションサービス提供体制の検討における観点



- ✓ 高齢者が切れ目なくリハビリテーションサービスを利用できるよう、地域支援事業と介護給付のリハビリテーションサービスの両方の観点で検討しましょう。
- ✓ 手引きでは、介護給付のリハビリテーションサービスを紹介しています。

1

地域支援事業と保険給付、両方の観点で検討しましょう



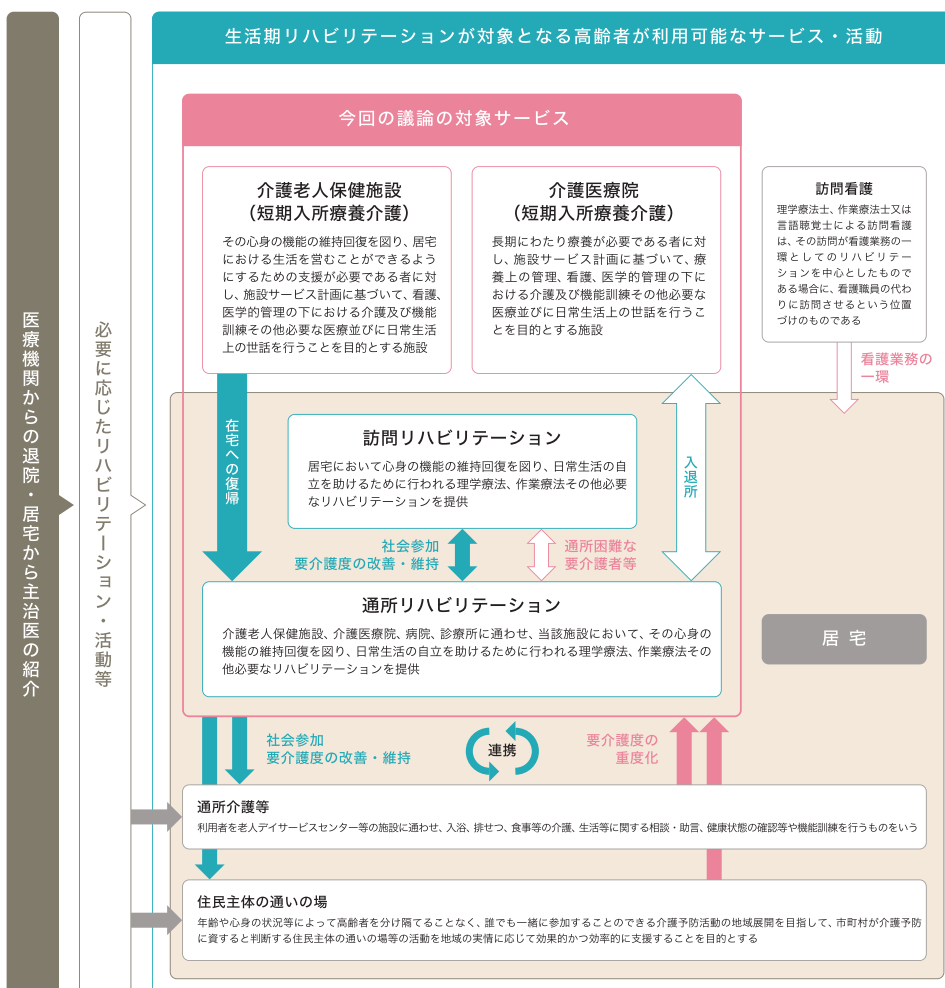
ポイント

手引きはこちらを対象としたものです

- 切れ目のない提供体制を構築するためには、地域支援事業と介護給付のリハビリテーション提供体制のそれぞれについて、地域分析を行い、方針を明らかにしていくことが重要です。

2

手引きで対象とされているリハビリテーションサービス



- 本手引きの対象としているサービスは、介護保険制度においてリハビリテーションを提供する主なサービスである、訪問リハビリテーション事業所や通所リハビリテーション事業所、介護老人保健施設、介護医療院としています。
- また、高齢者はこのようなリハビリテーションサービスだけではなく、必要に応じて、理学療法士等による訪問看護や、通所介護事業所における機能訓練等の他のサービスを利用しているほか、住民主体の通いの場の活動等に参加していることから、他のサービスや活動との連携といった視点も重要です。

出典：「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」P6

2. リハビリテーション提供体制の検討に向けたステップ



- ✓ まずは、リハビリテーション指標を活用して、地域のリハビリテーションサービスの提供体制や利用状況を把握しましょう。
- ✓ リハビリテーション提供体制を分析するには、地域包括ケア「見える化」システムが活用できます。

1

リハビリテーションの提供体制や利用状況を把握しましょう

確認してみましょう

リハビリテーション指標の内容は、手引きを参照してください。
まずは以下の2つを確認してみましょう。

- ①リハビリテーションサービス提供体制の状況は？ → サービス提供事業所数
- ②リハビリテーションの利用状況は？ → 利用率

地域包括ケア「見える化」システムで
確認してみましょう

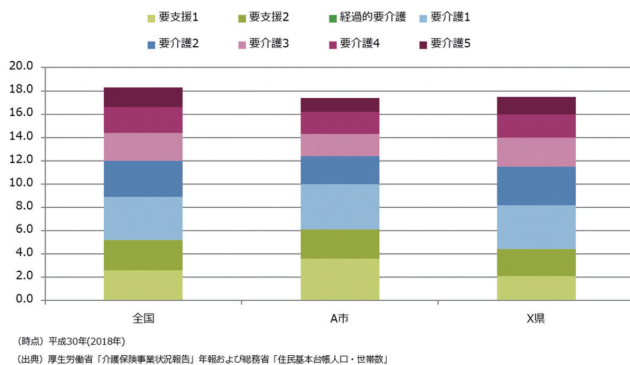
- 地域のリハビリテーションの課題を把握し、対応策を検討していくためには資源やサービスの内容についての情報が重要です。
- 地域の現状の把握や、目標設定に活用されることを目的として、リハビリテーション指標が設定されました。
(厚生労働省「要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制に関する検討会」)
- リハビリテーション指標は、まずは介護保険事業（支援）計画の作成における取組と目標に資するように、ストラクチャー指標・プロセス指標に関するものから設定されています。

2

見える化システムを活用し、提供体制について簡単に分析することができます

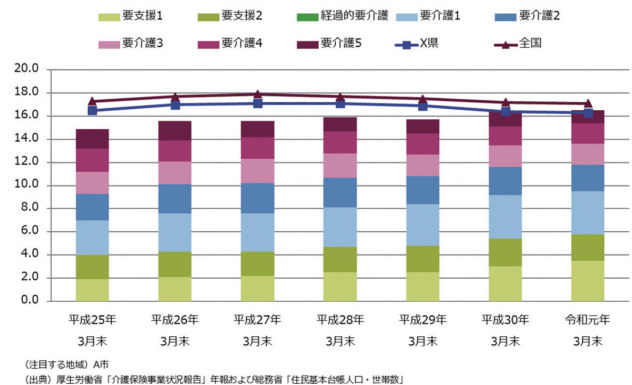
観点の例 ①: 他地域との比較

調整済み認定率（要介護度別）



観点の例 ②: 時系列の変化の確認

調整済み認定率（要介護度別）



具体的な操作・活用方法は「手引き」に記載されています

3. リハビリテーション指標を活用した PDCA サイクルの推進

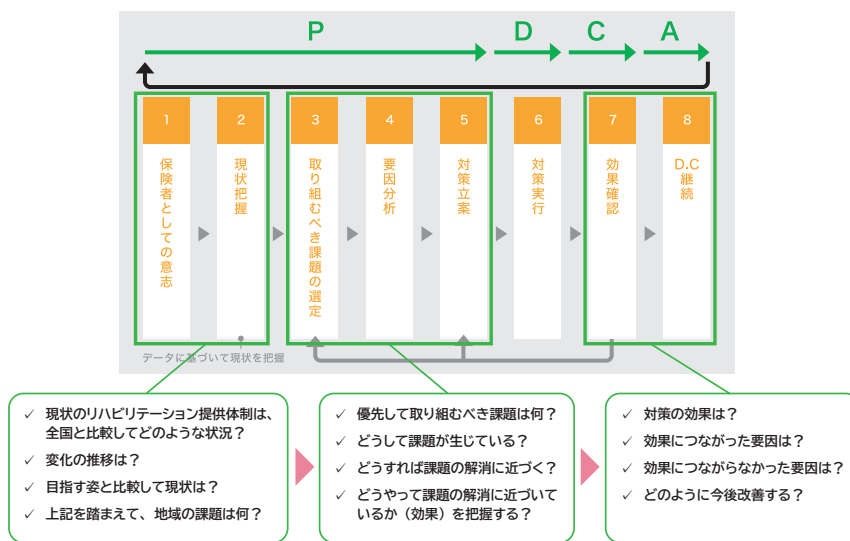


- ✓ PDCA サイクルの推進のために、リハビリテーション指標を活用しましょう。
- ✓ リハビリテーション提供体制の構築の際には、介護保険事業（支援）計画の PDCA サイクルを活用しましょう。

1

PDCA サイクル推進のために、リハビリテーション指標を活用しましょう

- リハビリテーション指標も材料のひとつとして活用しながら、以下のような PDCA サイクルを通して、リハビリテーション提供体制の構築に向けた検討を行いましょう。



リハビリテーション指標（サービス提供事業所数、利用率等）

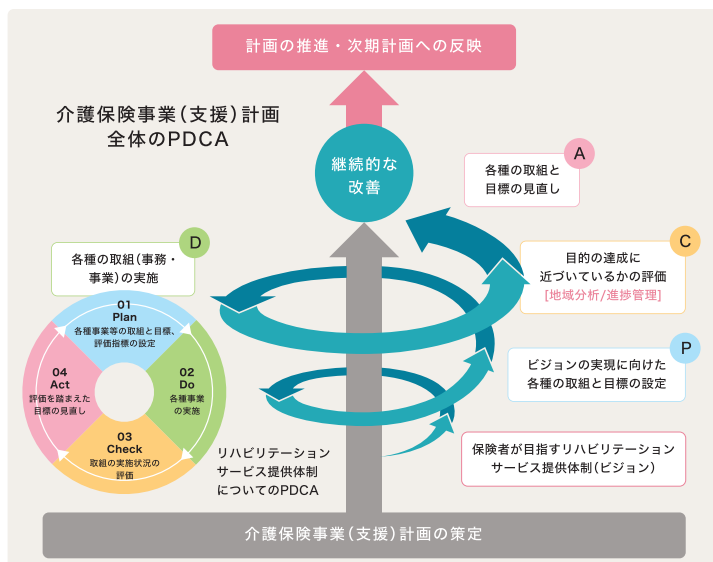
関係者へのヒアリング

各種調査（アンケート等）

出典：「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」を元に一部改変して作成

2

介護保険事業（支援）計画の PDCA サイクルを活用しましょう



- 介護保険事業（支援）計画において、取組や目標達成に向けた活動を継続的に改善する手法である PDCA (Plan→Do→Check→Act) サイクルを活用しながら、計画策定・進捗管理を実施することで、継続的に改善をしていくことが大切です。
- その一環として、リハビリテーションサービス提供体制の構築についても、PDCA サイクルを活用しましょう。

出典：「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」 P11

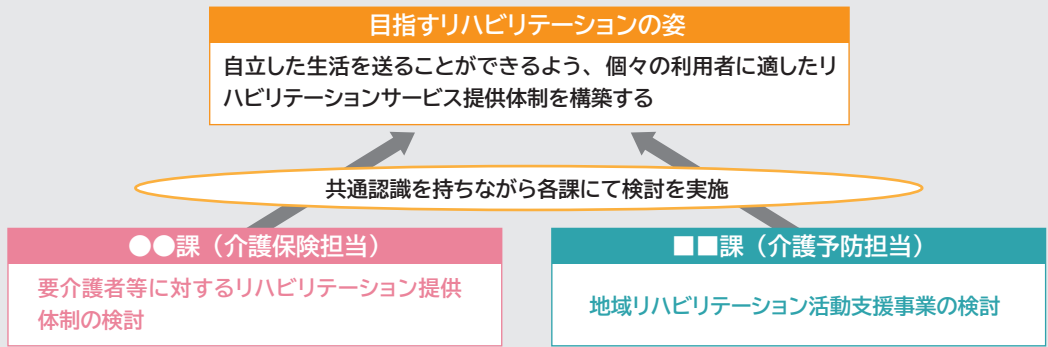
4. リハビリテーション指標を活用した施策検討の例（市町村の事例）



- ① 全国平均との比較や、時系列の変化の確認を行い、地域の傾向を把握しました。
- ② 特に改善が必要と考えられる指標に着目し、対応策を検討しました。
- ③ また、進捗管理ができるように目標値を設定しました。

保険者としての意志

- A市では、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体的に策定しています。
- 策定には2つの課が関わり、それぞれ検討を行っていますが、リハビリテーションについて介護予防から要介護者まで広くとらえる必要があるという共通認識の下、両課で認識合わせをしながら検討を進めました。



現状把握

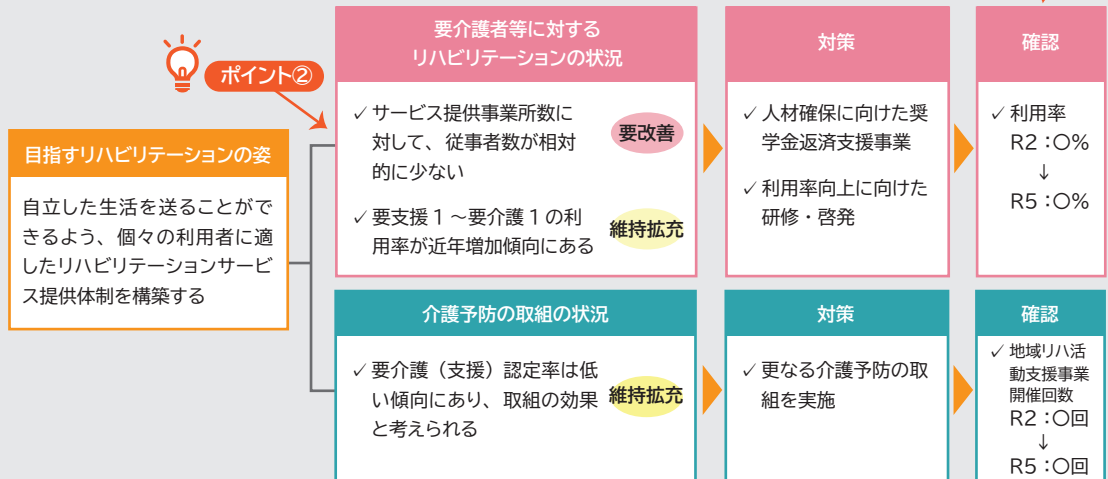
- 要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の現状を把握する目的で、リハビリテーション指標を確認しました。
- 確認の際には、全国・都道府県との比較を中心としつつ、他都道府県の人口規模が近い地域も比較対象にしました。



🔍 観点	📊 活用した指標	💡 気づき	
ストラクチャー	リハビリテーションサービスの施設・事業所数や定員は？ リハビリテーション専門職の数は？	サービス提供事業所数 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数	全国と比較して、サービス提供事業所は多い一方で、従事者数は同程度であり、 従事者数が相対的に少ない状況
プロセス	リハビリテーションサービスの利用率や事業所の状況は？	利用率	訪問・通所リハビリテーションについて、 要支援1～要介護1の利用率が近年増加傾向にある

取り組むべき課題の選定
要因分析
対策立案

- 上記の分析を踏まえて、施策・取組を設定しました。
- また、進捗管理ができるように、リハビリテーション指標も活用しながら目標値を設定しました。

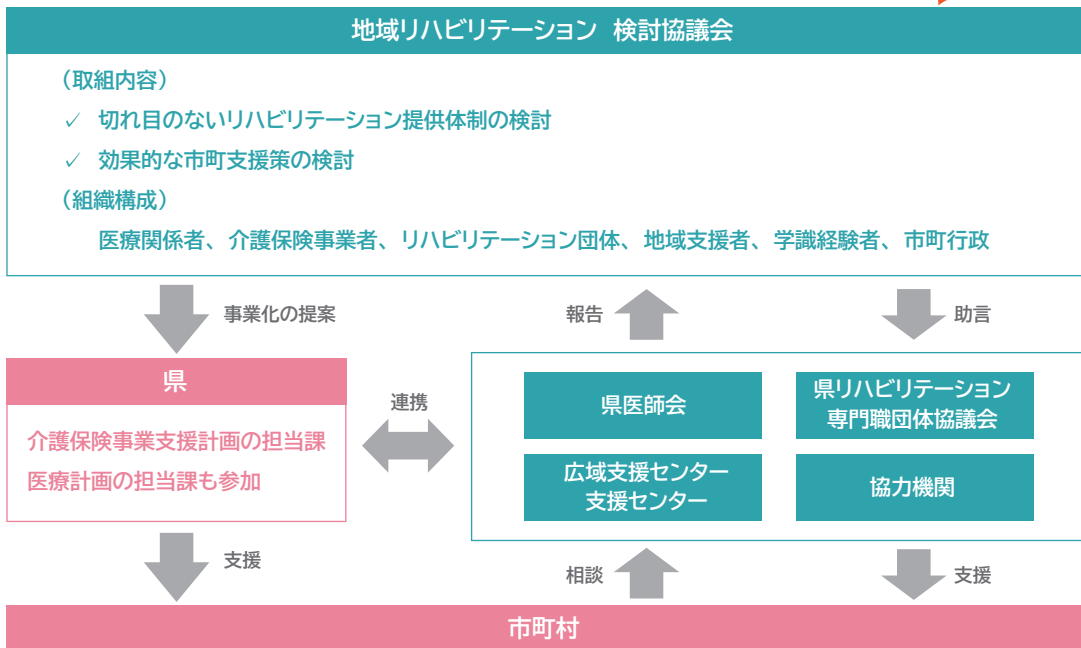


5. リハビリテーション指標を活用した施策検討の例（都道府県の事例）



- ① リハビリテーション提供体制に関する議論を行う場として、既存の「地域リハビリテーション検討協議会」を活用しました。
- ② リハビリテーション提供体制に係るデータを圏域ごとに整理し、保険者への情報提供・支援を行いました。

- X県では、地域リハビリテーションの推進に向けて、「地域リハビリテーション検討協議会」を設置しています。
- 地域リハビリテーション検討協議会には、以前から介護保険事業支援計画の担当課と医療計画の担当課も参加していました。そのため、第8期介護保険事業支援計画の策定に際して、要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に関する議論についても、既存の会議体（地域リハビリテーション検討協議会）の中で実施されました。



- 地域リハビリテーション検討協議会では、圏域ごとにサービス実績・見込み量と合わせて、リハビリテーション専門職の従事者数や利用率などのデータも含めて議論を行いました。特に過疎地域においては、リハビリテーション専門職が少ない状況にあり、どのように派遣調整を実施するか等についても検討を行いました。
- 介護保険事業計画の策定に向けた保険者支援として、圏域ごとに圏域会議を設置し、地域リハビリテーション検討協議会における検討も踏まえて、県から情報提供・支援を実施しています。

現状把握

- 要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に係るデータを圏域ごとに整理しました。

圏域	市町村	サービス実績・見込み量					従事者			利用率	
		実績	2021 推計	2022 推計	2023 推計	2025 推計	専門職	訪問リハ	通所リハ		
○圏域	a市										
	b市										
	小計										
△圏域	c市										
	d市										
	小計										
...											



要因分析
対策立案

- 地域リハビリテーション検討協議会において、圏域毎の特徴や対応策を検討しました。

保険者支援

- 検討内容について、圏域会議を通して市町村への情報提供や支援を実施しました。